「ノーモア ヒロシマ」

伝えていこう！ 平和

～広島平和学習に行く前に読む本～

目次

平和の尊さ……1
目次……2

広島被爆写真と絵　その1……38
広島被爆写真と絵　その2……70

広島の風土……4
1　地形……4
2　広島市の気候……4
3　広島市中心部の交通……4
4　歴史……4
5　産業……5

広島中心部地図……6
広島平和記念公園地図……8

広島平和記念公園周辺ガイド……9
■広島平和記念公園……9
□原爆死没者慰霊碑……9
□原爆の子の像……9
□平和の鐘……10
■広島平和記念資料館……10
■原爆ドーム……12
□被爆前のすがた……12
□被爆の状況……12
□原爆ドームの保存へ……13
□原爆ドーム保存を要望する決議……13

第一章　太平洋戦争―真珠湾攻撃から敗戦まで……14
1　開戦前の情勢……14
2　真珠湾攻撃……14
3　日本の快進撃……15
□パターン死の行進……16
□南アジア占領政策……16
4　日本人の生活（暮らし）……17
5　分岐点となったミッドウェー海戦 18
6　学生、生徒の動員……18
7　ヤルタ会談……20
8　東京大空襲……20
9　学童疎開……21
10　特攻隊……22
11　沖縄戦……22
12　ポツダム宣言……23
13　人類史上初の原爆投下……24
14　敗戦……25
15　外地からの引揚げ……25
16　シベリア抑留……26

第二章　核兵器の開発……27
1　放射線・放射能の発見……27
コラム1「放射線」……28
コラム2「原子と元素」……29
2　原爆の誕生……30
コラム3「核分裂で生まれるエネルギー」……32

第三章　広島の悪夢……33
被爆図……33
1　原爆投下……33
2　被爆状況……36
（1）建物の破壊状況……36
（2）人的被害……36
3　救護と調査……40
4　原爆の後障害……41
5　被曝者への差別……42
6　被曝者援護と原水爆禁止運動……43

資料　援護政策の歴史……44

第四章　戦後の核拡散……47
1　頻発する核実験……47
2　キューバ危機……48
3　核兵器を制限する動き……49
□部分的核実験禁止条約（PTBT）……49
□核不拡散条約（NPT）……49
□中距離核戦略（INF）全廃条約……50
□戦略兵器削減条約（START）……50
□包括的核実験禁止条約（CTBT）……50
□モスクワ条約……50
□新戦略兵器削減条約（New START）……51
□核不拡散条約（NPT）再検討会議……51
□イランの核疑惑……51
□核兵器禁止条約……51

第五章　核の平和利用と核事故……52
1　核の平和利用（Atoms For Peace）52
□新たな動き……52
□国際原子力機関（IAEA）設立……52
□米印原子力協力協定……53
2　核事故……53
（1）ウラルの核惨事……53
（2）スリーマイル島原発事故……54
（3）チェルノブイリ原発事故……54
（4）福島第一原子力発電所事故……55
1　メルトダウン（炉心溶融）……55
2　住人の避難……56
避難指示区域の概念図（2020）56
3　冷温停止状態の達成……57
4　ALPSの運転……57
5　廃炉への取り組み……57

第六章　日本における原子力の平和利用……58

第七章　反原発運動・脱原発運動……63

第八章　平和へのかすかな光……66
1　平和首長会議……66
2　オバマ米大統領の広島訪問……66
3　核兵器禁止条約採択……67
4　ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）にノーベル平和賞……69
おわりに……72
参考・関連図書一覧……74
「No more Hiroshimas」のための“私のヒロシマ・ノート”……77
編集後記・奥付……80

広島の風土

1 地形

広島県は中国地方の中央部に位置している。東は岡山、北と西は鳥取・島根・山口三県に接し、南は瀬戸内海を挟んで香川・愛媛両県に相対し、所々で平野を作っている。

北部県境にあたる中国山地は標高1,000 m以上の山々が連なり、比婆道後帝釈国定公園・西中国山地国定公園に指定されている。東部は芦田川が福山平野を形成し、西部は太田川が広島湾に流入して広島平野を作っている。瀬戸内海では芸予諸島の島々が内海特有の多島美を見せている。また広島湾から安芸灘・備後灘に面する沿岸は湾入が多く、尾道や呉など良港に恵まれている。

なお、広島平和記念公園のある広島市は、県の西部に位置し、南は広島湾に面している。

2 広島市の気候

広島市は中国山地と四国山地に挟まれ、雨や雪の影響が少なく、また瀬戸内海の温かい海水温のおかげで、年間を通じて比較的穏やかな気候が保たれる。

広島市に来るおすすめの時期は、桜の開花する4月から5月及び紅葉が色づく10月から11月である。7月から8月の期間は大変蒸し暑く、地球温暖化やヒートアイランド現象などにより、35℃を超えるような厳しい暑さに見舞われることもある。また、近年は集中豪雨がたびたび発生しており、注意が必要である。

広島の路面電車（写真提供：広島県）

3 広島市中心部の交通

広島市の公共交通機関としては、JR、アストラムライン、路面電車、市内循環バスなどがあるが、中でも認知度の高いのが路面電車である。1912年（大正元年）より運行が開始され、原爆による被害や、戦後の路面電車排斥の流れを乗り越え、現在は日本最大の路線網を有している。車両はライトレール車両（LRV）から全国各地の中古車まで揃い、まさに路面電車の博物館のようで、今日では広島市の「シンボル」的存在である。

広島駅を起点に市内中心部全域のほか、広島港や宮島口へ細かくアクセス出来るので市街地の移動に大変便利である。中学生以上の料金は市内線240円一律で、電車一日乗車券（700円）も各営業所やホテルで購入可能である。（精算は現金又は全国版の交通系ICカード対応可）。始発は6時台、最終は路線により異なり22～23時台である。

4 歴史

4世紀から5世紀にかけて、出雲や吉備地方には大きな豪族の集団が存在したと思われる。豪族達は勢力の象徴として大きな墳墓を築いた。とくに三次地方には約3,000基が集中している。その勢力もやがては大和朝廷によって吸収され、律令国家の成立過程で安芸と備後の二国に分かれた。

中世に入り、天慶2年（939年）に起きた藤原純友の乱は、ほとんど瀬戸内海全域に及んだ。天慶4年、純友は朝廷の追討使に討たれるが、瀬戸内海での海賊の横行は一層激しいものとなる。

やがて海賊衆を治めた平氏の勢力が次第に増大し、平清盛の代には中央の実権を握る。しかしそれも束の間、平氏は源氏の前に滅び去る。

戦国時代に入ると安芸の武田氏、備後の山名氏、周防の大内氏、山陰の尼子氏の勢力が複雑に絡み合う。ここに現れたのが毛利氏の第12代当主・毛利元就であった。元就は大内氏と組んで武田氏を滅ぼし、大内氏の滅亡後は、陶晴賢を、さらに尼子氏を滅して中国十ヶ国を治めた。

その孫・毛利輝元の代、天正17年（1589）に広島城築城が開始され、最も広い島地という意味である「広島」の地名もこの時付けられた。しかし、毛利氏は慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いに敗れ、代わって福島正則が広島城に入る。元和5年（1619）、正則の改易後に浅野長晟が藩主となり、浅野氏が明治維新まで広島藩を治めた。

広島城（被爆前）（提供者／広島平和記念資料館）

広島逓信病院／復興第一号建築全景（撮影／岸本 吉太、提供者／岸本 担）

第二次世界大戦中の1945年（昭和20年）8月、米軍による原子爆弾の投下により、広島は壊滅状態となった。しかし、戦後は各方面からの援助と住人の努力で目覚しい復興を遂げ、現在では中国地方の政治経済の中心となっている。

5 産業

広島県の産業は、「ものづくり」を軸として、造船・鉄鋼・自動車などの重工業から電気機械・電子部品まで幅広く発達し、製造品出荷額等は中国・四国・九州地方の中でトップとなっている。また、広島県は関西経済圏と九州経済圏の中間にあって、高速道路網も整備されており、人やモノの流れが活発だ。

しかし、産業として忘れてならないのは広島湾における牡蠣の生産である。昔は牡蠣船で大坂に運び、元禄年間（1688～1703）には市場を独占した。以後も「広島牡蠣」の名で全国に知られている。

山陽本線神田川鉄橋での復旧作業
（撮影／中田 左都男（同盟通信社）、提供者／広島平和記念資料館）

第一章 太平洋戦争―真珠湾攻撃から敗戦まで

近衛文麿（1891～1945）
（第34・38・39代内閣総理大臣）

東条英機（1884～1948）
（第40代内閣総理大臣）

1 開戦前の情勢

1937年（昭和12年）7月7日の盧溝橋事件を発端として始まった**日中戦争**により、1931年（昭和6年）9月の満州事変以来、日本の中国進出を警戒していた英米仏と日本の関係は急速に悪化し、アメリカ合衆国が航空機用燃料・鉄鋼資源の対日輸出を制限するなど、日本の締めつけが図られた。いわゆる**ABCD包囲網**である。「ABCD」とは、日本への貿易制限を行っていたアメリカ合衆国（America）、イギリス（Britain）、中華民国（China）、オランダ（Dutch）の頭文字を並べたものである。

またヨーロッパでは、1939年（昭和14年）ドイツがポーランドに侵攻し、英仏両国が対独宣戦を布告、第二次世界大戦が勃発していた。

それでも中国から撤退しない日本は、ヨーロッパにおいて第二次世界大戦を繰り広げるドイツ・イタリアと1940年（昭和15年）9月27日に**日独伊三国軍事同盟**を締結し、ヴィシー・フランス（ヴィシー政権）との合意のもと仏領インドシナへ進駐し、事態を打開しようとするが、アメリカは日本への石油輸出全面禁止などの経済封鎖をもって、これに対抗した。列強が互いに国益をぶつけあう帝国主義の世界情勢から戦火の拡大は不可避の状況であった。

当時の首相近衛文麿（1891～1945）は、アメリカ合衆国との関係をよくするための日米交渉を継続しようとした。しかし、陸軍大臣東条英機（1884～1948）は日米交渉を打ち切って、開戦を主張した。両者は対立し、結局、第三次近衛内閣は総辞職した。1941年（昭和16年）10月18日、**東条英機内閣が成立**する。

8ヶ月もの日米交渉の末、1941年11月26日に出されたアメリカ側の提案**「合衆国及び日本国間の基礎概略」（ハル・ノート）**は、「中国・仏印からの日本軍の全面撤退、満州国の否認」など満州事変以前の状態への復帰を要求するものだったので、交渉成立は絶望的となった。

これを最後通牒と受け止めた日本は、同年12月1日の第8回御前会議で日米交渉の打ち切りと対米英開戦が決定する。

2 真珠湾攻撃

1941年（昭和16年）12月3日、大本営は日本海軍機動部隊へ「ニイタカヤマノボレ1208」（真珠湾攻撃命令）を発信。**12月8日、日本海軍の空中攻撃隊はハワイ真珠湾の米軍基地を奇襲攻撃**する。奇襲は成功し、「トラ・トラ・トラ」（ワレ奇襲ニ成功セリ）という暗号略号電波が攻撃隊隊長・淵田美津雄（1902～1976）から発信された。

炎上する真珠湾上空を飛行する九七式艦上攻撃機

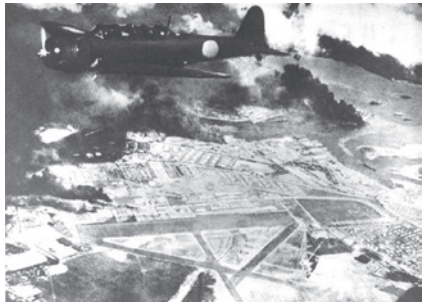

同日、野村吉三郎（1877～1964）駐米大使は、コーデル・ハル（Cordell Hull、1871～1955）米国務長官に「対米覚書（外交打ち切り通告文）」を手交し、日米交渉は決裂する。「米国及英国ニ対スル宣戦ノ詔書」が発せられ、**日本はアメリカとイギリスに宣戦布告を行い、太平洋戦争が始まった。**

それは、枢軸国と呼ばれるファシズム（軍国主義的独裁主義）の日本・ドイツ・イタリアと、連合国のアメリカ・ソビエト連邦（ソ連）・中国・イギリス・フランス・オランダなどとの対立構造となった。

米国大統領フランクリン・デラノ・ルーズベルト
（Franklin Delano Roosevelt、1882～1945）

アメリカへの事実上の宣戦布告である日米交渉打ち切り通告は、日本政府・在米日本大使館の不手際で、真珠湾奇襲攻撃開始後になってしまった。「日本の不意打ち」はアメリカに衝撃を与え、「アメリカ合衆国にとって恥辱の日」と米国大統領フランクリン・デラノ・ルーズベルト（Franklin Delano Roosevelt、1882～1945）は演説し、以後、戦争中「リメンバー・パール・ハーバー（真珠湾を忘れるな、思い出せ）」のスローガンが叫ばれ、アメリカ国民は結束した。

アメリカ国民の日本に対する敵対心は燃え上がり、それに乗じて1942年（昭和17年）2月19日に、ルーズベルト大統領は「大統領令9066号」に署名を行い、「軍が必要ある場合（国防上）強制的に『外国人』を隔離する」ことを承認。12万人余の日系アメリカ人のほか、メキシコやペルーなどアメリカの友好国である中南米諸国に在住する日系人と日本人移民が、**アメリカ全土の11ヶ所に設けられた強制収容所**に強制収容された。

真珠湾に端を発した、いわゆる太平洋（大東亜）戦争では多くのアメリカ軍人等も亡くなった。その遺族を中心に、**原爆投下は戦争終結を早め、日本列島での上陸直接戦闘が回避され、多くのアメリカ軍人たちの死を救ったとする考えが根強くあり、今なお、核兵器廃絶運動の進展を妨げる一因となっている。**

3 日本の快進撃

1942年（昭和17年）2月15日、シンガポールのイギリス軍・オーストラリア軍

備の第２目標は「小倉造兵廠ならびに同市中心部」、予備の第３目標は「長崎市中心部」であった。

搭乗員は新型爆弾、特別な爆弾とだけ知らされ、何ヶ月も模擬爆弾での投下、退避訓練を受け、決して雲の中を通るなと指示されて、８月６日、「リトル・ボーイ」（ウラン爆弾）を搭載したB 29 爆撃機エノラ・ゲイ号は、テニアン基地を出発し、広島の上空に到達した。

午前８時 15 分、同機より投下された「リトル・ボーイ」は、広島市の中心部の上空約 580 mで炸裂した。次いで９日、約 24 万人が暮らす長崎に「ファットマン」（プルトニウム爆弾）が投下された。

日本側の対応の不備の中、空襲警報も発令されず、日常の作業、暮らしを営む市民らに、阿鼻叫喚の地獄がもたらされた。

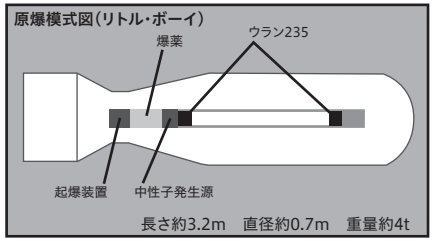

■コラム３「核分裂で生まれるエネルギー」

核分裂の際に放出されるエネルギーは、原子核の種類によって異なるが、核分裂片の運動エネルギー、核分裂中性子のエネルギーおよびγ（ガンマ）線やβ（ベータ）線のエネルギーなどの総計で、約 190 ～ 250MeV（１億 9,000 万 ～ 2 億 5,000 万電子ボルト）である。反応が異なるので単純には比較できないものの、同じ１グラムの質量から得られるエネルギーは、石油や石炭のおよそ 300 万倍に相当する膨大なものである。

一方で、核分裂で発生する放射線・放射能は、人体に多大な悪影響を及ぼすものであった。この核分裂エネルギーを利用したものが原子力発電、そして原子爆弾（原爆）である。広島や長崎に投下された原爆からは、放射線の中性子線とγ線が放出され、それを浴びたたくさんの人々が白血病やガンで死亡した。

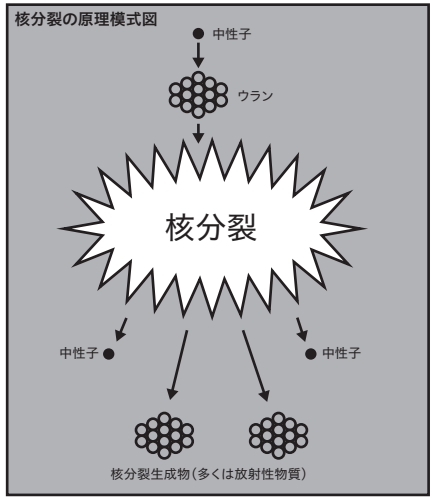

第三章　広島の悪夢

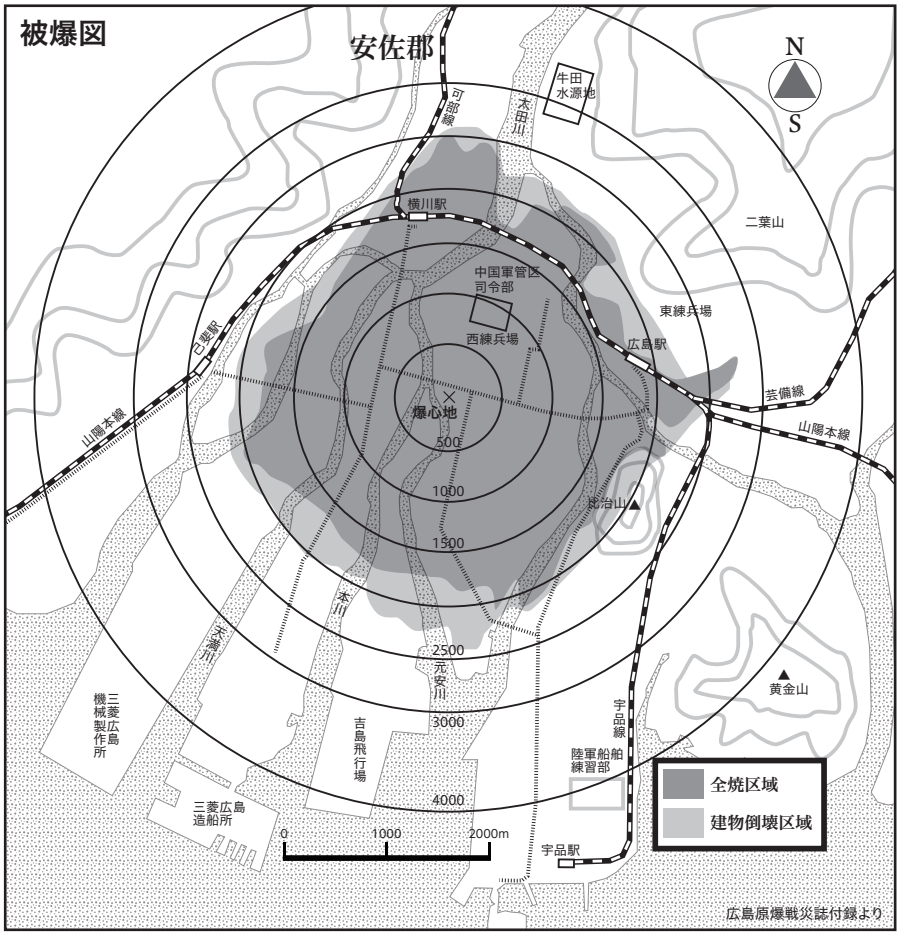

1 原爆投下

1945 年８月６日、月曜日の広島の朝は快晴だった。深夜零時過ぎに空襲警報が出たが、何ごともなく、午前２時 10 分に解除。朝の午前７時９分にまた警戒警報が出たが、これも７時 31 分に解除された。ほっとした人々は朝食を済ませ、それぞれの１日を始めていた。その時、午前８時 15 分、上空に閃光が走った。

７時過ぎの警戒警報の時、原爆投下のために気象観測をするB 29 がただ１機、広島上空に飛来していた。しかし、人々はそれを知らないまま、真夏の街で行動を始めていた。戦時下ではあったが、炊事、朝食、出勤、勤労、配給、通院、見舞いなど市民生活が動き出した時刻だった。

学校の生徒は、主に中学１・２年生の男女合わせて約 8,400 人が建物疎開を

伴村、戸山村など10村の全域または一部を追加。

1978年（昭和53年）5月、健康管理手当の支給対象を拡大して、対象疾患に潰瘍を伴う消化器機能障害を追加。

1981年（昭和56年）8月、医療特別手当を創設（月額98,000円）して、認定疾病被爆者であって、認定に係る疾病の状態にある者に対し、従来支給されてきた特別手当と医療手当を統合。所得制限撤廃。

保健手当（増額分）を創設（月額24,000円）し、原爆の傷害作用の影響による身体上の影響のある者、または70歳以上の単身居宅生活者には通常より高額の保健手当を支給。

原子爆弾小頭症手当を創設（月額33,600円）し、小頭症患者に対して、小頭症手当を支給開始。

1988年（昭和63年）5月、全被爆者に対する無料のがん検診実施開始。

1991年（平成3年）4月、健康管理手当の受給期間を延長して、更新期限が1年の障害分類を3年とし、3年の障害分類を5年とした。各種手当の所得制限緩和、各種手当の増額。

介護手当の大幅増額として、月額上限40,500円から中度は63,000円、重度は94,500円とした。

1995年（平成7年）7月、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（被爆者援護法）施行。特別葬祭給付金を創設して、被爆者のうち、広島、長崎で被爆し、かつ葬祭料制度の対象となる前に死亡した遺族に対して、特別葬祭給付金を支給。特別手当、健康管理手当、保健手当、介護手当の支給のための所得制限撤廃。

2002年（平成14年）4月、健康診断特例区域の追加をして、長崎の爆心地から12km以内の区域を第二種特例区域として追加。

2003年（平成15年）7月、健康管理手当の受給期限を原則撤廃（永久的な支給制度とする）。例外として、鉄欠乏性貧血、潰瘍は3年、甲状腺機能亢進症、白内障は5年とした。

2008年（平成20年）12月、海外からの手帳交付申請を可能とした。

原爆投下から59年後の2003年、64年後の2008年にも施策が追加されており、必要な援護には相当の時間を要したのである。その後も、2009年12月1日の衆議院本会議で、原爆症認定集団訴訟の原告に係る問題の解決のための基金に対する補助に関する法律（原爆症基金法）が可決、成立した。また、原爆症認定集団訴訟の原告に係る問題の解決のための基金に対する補助に関する法律が、平成22年（2010）4月1日施行された。

第四章 戦後の核拡散

ビキニ環礁での米核実験

1 頻発する核実験

原爆の恐ろしさを認識しながらも、米国は核を保有し、核実験を続けた。日本に原爆が落とされてからわずか1年後に、ビキニ環礁での核実験（クロスロード作戦）が行われた。史上4番目と5番目の核爆発である。

1949年（昭和24年）にはソ連が初めての核実験をカザフスタンのセミパラチンスクで行った。これにより、アメリカの核開発計画が加速した。エニウェトクとビキニでは1958年（昭和33年）まで実験が続き、アメリカの、原爆より威力の大きい水爆の実験のほとんどはこれらの環礁で行われた。エニウェトク環礁では、1948年（昭和23年）から10年の間に43回の核実験が行われた。また、ビキニ環礁でも核実験が続けられ、都合67回に上った。

日本の遠洋マグロ漁船**「第五福竜丸」**は、1954年（昭和29年）3月1日、ビキニ環礁でアメリカ軍の水爆実験により発生した多量の放射性降下物（死の灰）を浴びた。船員23人が被曝し、半年後に1人が死亡した。「ブラボー」と名づけられた水爆の威力は広島型原爆の約1千倍。第五福竜丸の被害は、のちに**「ビキニ事件」**と呼ばれた。これらの水爆実験で放射性降下物を浴びた漁船は数百隻、被曝者は2万人を超えるとみられている。

1945年（昭和20年）から1984年（昭和59年）までに世界で行われた大気圏内での核実験は589回に及んだという。

第五福竜丸

第六章 日本における原子力の平和利用

1955年（昭和30年）1月11日、アメリカは、濃縮ウランの供与など対日原子力研究援助の意志を表示した。同年11月12日、工業技術院地質調査所が、**鳥取・岡山県境の人形峠で、日本で初めてのウラン鉱床を発見**。11月14日、アメリカから日本へ濃縮ウランを貸与するための日米原子力研究協定がワシントンD.C.で調印され、同年12月27日発効した。

同年12月19日、原子力三法（原子力基本法、原子力委員会設置法、総理府設置法一部改正一原子力局の設置）が公布され、**1956年1月1日、原子力委員会が発足する**。同年8月2日、日本原子力研究所により、初の原子炉（原研JRR-1）が着工された。

当時の先端技術であった原発を、民間企業のみで開設することは難しかったことから、1957年（昭和32年）11月1日、国も協力して「日本原子力発電株式会社（日本原電）」が設立された。そして**日本で初めてとなる商業用原発として、日本原電の東海発電所が、茨城県那珂郡東海村に建設**され、1966年（昭和41年）7月25日営業運転を開始した。これはイギリスから導入された「黒鉛減速ガス冷却炉」と呼ばれる方式で、核分裂によって放出される中性子の速度を、黒鉛によって下げる仕組みだった。

この運転開始により、原発先進国から日本への技術移転が始まり、徐々に国産の原発が開発されていくこととなる。

その後、世界では、現在の主流である「軽水炉」の建設が盛んになる。「軽水炉」とは、中性子を、普通の水（専門用語で「軽水」と呼ばれる）によって減速する方式である。

1970年（昭和45年）3月14日、日本原電2番目の商用発電所である敦賀発電所が、同年11月28日には、電力会社関西電力の美浜発電所が営業を始め、福井県にある両発電所で2基の軽水炉が運転を開始した。一つは、敦賀発電所の「敦賀発電所1号機」で、これが日本で初めての「沸騰水型軽水炉（BWR）」である。もう一つは、美浜発電所の「美浜発電所1号機」で、「加圧水型軽水炉（PWR）」であった。

1970年は、大阪で日本万国博覧会が開催された年でもあり、高度成長期の真っ只中にあった日本では、未来を担うさまざまな先端技術への期待が高まっていた。こうした世の中の流れの中で、「原子力は発電に利用することのできるエネルギーである」という認識が、日本にも広まっていった。

そんな中、1973年（昭和48年）10月16日からはじまる第4次中東戦争で、アラブ産油国が石油輸出を停止したため、**第一次オイルショック（石油危機）**が起こる。日本は、1974年（昭和49年）に－1.2%という戦後初めてのマイナス成長を経験し、高度経済成長がここに終焉を迎えた。

さらに、1979年（昭和54年）には、

女川原子力発電所（宮城県）【提供者：原子力資料情報室】

柏崎刈羽原子力発電所（新潟県）【提供者：原子力資料情報室】

イラン革命によって**第二次オイルショック**が起こり、世界各国は石油資源に依存しすぎることのリスクを考え始めた。日本でもオイルショックによる混乱（燃料高騰、省エネ推進、トイレットペーパー騒動など）は大きく、各国と同様に**「エネルギーの安定供給」が重要な課題として認識**され、さまざまな政策が実施された。

その解決策のひとつとして、重油を莫大に使う石油火力発電所を見直し、エネルギー安全保障の観点から原発に注目が集まるようになった。

1973年、当時首相を務めていた田中角栄（1918～1993）は、国会で、「原子力を重大な決意をもって促進をいたしたい」と述べ、1974年（昭和49年）に

掲げた上で、原子力の利用にあたっている。

2014年（平成26年）8月に制定された「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」では、原発については、何よりも安全を最優先すること、その際、産業界が自主的かつ不断の安全追及を行う事業体制の確立を目指すこと、原子力の安全を支える高いレベルの原子力技術・人材の維持・発展をはかること、地域防災計画や避難計画を充実化することなど、様々な取り組みを行うとした。

エネルギー資源に乏しい日本においては、原子力は石炭火力等とともに重要なエネルギーのとして活用されてきた。安全性を最優先に掲げながら、政府の審議会である原子力小委員会では、いかにして原子力への信頼を獲得していくか、という観点からも議論を進め、今後も時代の要請に応じた、原子力の利用の最適なかたちを目指すとした。

さらに日本は、石炭火力を電力需要の増減に対応しやすい有力電源と位置付け、具体的な削減計画を示してこなかったが、2020年7月政府は、1990年代前半までに建設され、CO^2の排出量が多い旧式の非効率な石炭火力発電所、9割を2030年度までに休廃止するという方針を示した。しかし2024年11月、政府は原発の再稼働や長期利用で最大限活用に舵をきった。

電気事業連合会のWEBより、要約して掲載しました。

原子力産業界全体の安全性向上への取り組み

□経営トップによるリスクガバナンス強化

原子力事業者は、経営トップが強い決意のもと、自ら原子力のリスクと向き合って対処する「リスクガバナンス」を強化しています。

原子力産業界全体としては、頻度は少なくても万一発生すると甚大な被害が予測される事態のリスク評価（確率論的リスク評価：PRA）※1の考え方や、「原子力リスク研究センター（NRRC）※2」が保有する安全対策上の土台となる知見等の活用など、原子力発電所の安全性をより一層向上させるよう取り組んでいます。

□外部の視点も活用し安全性を追求

さらに、社内の原子力安全監視機能の充実を図ることはもとより、原子力安全推進協会（JANSI）によるピアレビュー（相互評価）※3なども取り入れ、原子力発電所の実態を外部からの視点で評価してもらい、提言・勧告を積極的に取り入れていきます。

※1　原子炉施設などで発生するあらゆる事故を想定した上で、その発生頻度と発生時の影響を定量的に評価し、その積の大きさで「リスク」を比較することにより安全性の度合いを表現する方法。

※2　2014年（平成26年）10月にPRA手法およびリスクマネジメント手法の国際的な中核的研究拠点として設立。

※3　豊富な業務経験を持つ原子力の専門家らが、評価対象の原子力発電所を実際に訪問し、安全性や信頼性の確保に関する組織・管理体制などを評価するもの。評価に際しては、原子力発電所の現場を子細に見て回り問題点を探るなど入念な観察が行われ、所員との面談や議論も行われる。

第七章 反原発運動・脱原発運動

反原発運動は原子力発電に反対する運動であり、脱原発運動（原発施設の危険性の指摘とガバナンスの欠落や原発推進政策の問題点を指摘して脱原発政策を進める市民運動）も、基本的には同様のものである。核廃絶運動、原子力運動に含まれるが、廃絶の運動が核兵器の廃絶を中心として世界的にも長い歴史を持つ運動であるのに対して、原子力の平和利用である原子力発電への危機感は必ずしも広く共有されて来なかった。核廃絶論者の間にも原子力の平和利用について是認する傾向が強かったからである。

広島、長崎を経験した唯一の被爆国である日本でも、原水爆禁止日本国民会議、原水爆禁止日本協議会といった有力な反核団体が、原発を是認もしくは容認してきた歴史がある。

原子力発電所に反対する運動は、1970年代、80年代の高木仁三郎（1938～2000）らの先駆的な努力があるものの、当該の立地地域における住民の反対運動、訴訟運動など、そうした運動への支援活動にとどまらざるを得なかった。

しかし、2011年（平成23年）3月11日の福島第一原発事故によって、原子力の平和利用が放射性物質の大漏洩という取り返しのつかない惨事をもたらすことが現実に明らかとなり、ようやく核廃絶運動の枠組み自体が見直されはじめ、市民団体やNPOによる反原発・脱原発運動が市民レベルで活発化した。

福島県は、5ヶ月後の2011年（平成23年）8月、民間有識者を交えた検討会で「福島県復興ビジョン」を策定。「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を目指すとし、「脱原発」と「再生可能エネルギーの推進」（県内で消費されるエネルギー分を再生可能エネルギーで100%賄う目標を打ち出し、全国有数の再生可能エネルギー地域を目指す）を盛り込んだ。

しかし、福島第一原発事故以降高まりを見せていた脱原発・反原発運動も、ドイツの緑の党のような国政レベルの政治的結集点をつくれず、2012年（平成24年）12月の衆議院選では原発問題は重要争点化されないまま、一貫して日本の原発政策を推進してきた自民党の政権（公明党連立）の復活を許すことになった。現実的な施策を担う政権は、2024年（令和5年）2月10日、閣議決定「GX実現に向けた基本方針」で、「CO2を排出せず、出力が安定的であり自律性が高いという特徴を有する原子力は、安定供給とカーボンニュートラルの実現の両立に向け、エネルギー基本計画に定められている2030年度電源構成に占める原子力比率20～22%の確実な達成に向けて、いかなる事情より安全性を優先し、原子力規制委員会による安全審査に合格し、かつ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進める」とした。

欧州を中心とする脱原発への動きでは、2000年（平成12年）6月にはドイツ政府と電力会社が原発全廃に合意し、2023年（令和4年）4月15日、最後に残っていた3基の原発を停止し、つい

第八章 平和へのかすかな光

安倍晋三内閣総理大臣とバラク・オバマ米大統領が広島平和記念公園で握手

1　平和首長会議

1982年（昭和57年）6月、荒木武広島市長（当時）は、米国ニューヨーク市での第2回国連軍縮特別総会において、世界の都市に、国境を越えて連帯し、共に核兵器廃絶への道を切り開こうと呼び掛けた。また、広島・長崎両市は、この呼び掛けに賛同する都市（自治体）で構成する機構として、世界平和連帯都市市長会議を設立した。加盟都市相互の緊密な連帯を通じて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的とした。そして、1991年（平成3年）には、国連経済社会理事会のNGOに登録された。

2001年（平成13年）8月、「世界平和連帯都市市長会議」から「平和市長会議」に、2013年（平成25年）8月に「平和首長会議」に名称変更した。

加盟国　166ヶ国・地域
加盟都市数　8,487
日本国内加盟都市数　1,740
2025年6月1日現在

2 オバマ米大統領の広島訪問

原爆投下から71年もの歳月を経て、第44代アメリカ合衆国大統領バラク・オバマ（Barack Obama、1961～）が、伊勢志摩サミット出席後の2016年（平成28年）5月27日、安倍晋三（1954～）内閣総理大臣とともに、現職の大統領として初めて広島平和記念公園を訪問した。

広島平和記念資料館を視察後、慰霊碑に献花し、「いつの日か、証言する被曝者の声が私たちのもとに届かなくなるでしょう。しかし、1945年8月6日の朝の記憶を決して薄れさせてはなりません。その記憶があれば、私たちは現状肯定と戦えるのです。その記憶があれば、私たちの道徳的な想像力をかき立てるのです。その記憶があれば、変化できるのです」。「世界はこの広島によって一変しました。しかし今日、広島の子供達は平和な日々を生きています。なんと貴重なことでしょうか。この生活は、守る価値があります。それを全ての子供達に広げていく必要があります。この未来こそ、私たちが選択する未来です。未来において広島と長崎は、核戦争の夜明けではなく、私たちの道義的な目覚めの地として知られることでしょう」。

スピーチを終えるとオバマは、被曝者で、日本で命を落とした連合国の捕虜の研究で知られる森重昭に自ら歩み寄り、言葉をかけ、涙ぐむ森をしっかりと抱きしめた。

広島市民は「オバマへの手紙」という地元メディアのキャンペーンの中で、呼びかけを行っていた。

「広島では、米兵も原爆犠牲者として追悼の対象になっています。彼らを含めた全犠牲者の追悼の意味でも、核廃絶への祈りを広島から発信してください」。

森重昭著『原爆で死んだ米兵秘史』（光人社）によると、1945年（昭和20年）7月28日、広島・呉軍港への攻撃の途中、日本軍の高射砲によって2機の大型爆撃機B24「タロア号」と20機の艦載機が撃墜された。パラシュートでの脱出で生き残った乗員たちは、広島城内にある憲兵隊司令部など3ヶ所に分散留置され、取り調べを受けた。だが、8月6日に至近距離で原爆が炸裂。捕虜となっていた12名のうち10名が即死し、残り2名は2週間近く生存したが結局、死亡。その2名は憲兵隊によって広島の宇品で葬られ、墓標が建てられた。

3 核兵器禁止条約採択

前述のとおり、2017年（平成29年）7月7日、核兵器禁止条約が122ヶ国の賛成多数によりニューヨークの国連本部で採択された。国連加盟193ヶ国中、124ヶ国が投票に参加した。

条文には「ヒバクシャ」（HIBAKUSHA）という言葉が記され、核被害者の権利が

国連本部での核兵器禁止条約採択の瞬間（提供：ピースボート）

編集後記

広島に投下された原爆の爆風の強さは、爆心地から500m離れた場所で、1㎡当たり19トン（自家用車約15台分）に達し、また、爆心地から1.2㎞以内での熱線は、3千から4千度に及んだといわれています。さらに、目に見えない極めて有害な放射性物質が、広島の街に降り注ぎました。

本書には、広島平和記念資料館平和データベース様からご提供いただいた多くの被害写真を掲載しましたが、目をそむきたくなるような悲惨なものも少なくありません。

遮（さえぎ）る物が無かった人々の体に与えた、原爆の惨（むご）たらしさ、悍（おぞ）ましさはいかばかりであったか。私たちは今、目に見えない新型コロナウイルスに悩まされ苦しんで来ましたが、読者お一人おひとりが、80年前の広島と長崎の悲劇に想像力を働かせていただき、平和の大切さを改めて噛みしめていただければ幸いに思います。

本書の編集にあたり、鳥越一朗氏には構成、文章表現など数々のご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

最後になりましたが、広島平和記念資料館様はじめ、関連諸機関様等多くの皆様より資料・写真のご提供等を賜りました。刊行にあたり、改めて厚く御礼申し上げます。

写真・資料協力
広島平和記念資料館、広島県商工労働局観光課、広島市経済観光局、原子力資料情報室（CNIC）、ピースボート、舞鶴引揚記念館、平和祈念展示資料館、その他

表紙及び裏表紙の写真は広島県の提供です。

＊令和７年（2025）６月24日現在の情報を基づき、編集いたしました。

「ノーモアヒロシマ」伝えていこう！平和
～広島平和学習に行く前に読む本～

定価　660円（本体600円+税10%）
改訂第１版第１刷
発行日　2025年７月25日
編集責　ユニプラン編集部　橋本豪
編集協力　鳥越一朗
デザイン　岩崎宏
発行人　橋本良郎
発行所／株式会社ユニプラン
〒601-8213 京都府京都市南区久世中久世町1-76
TEL．075-934-0003
FAX．075-934-9990
振替口座／01030-3-23387
印刷所／東京カラー印刷株式会社
ISBN978-4-89704-622-8　C0030